

■ 令和6年度 八戸市健康福祉審議会  
民生委員審査専門分科会 会議録

日 時	令和6年12月25日(水) 10:00~10:15
場 所	八戸市庁本館3階 議会第二委員会室
出席委員	中村 益則 委員 間山 路代 委員 中谷 美由紀 委員 吉田 守実 委員 吉田 朝子 委員 中嶋 幸一郎 委員 以上6名
事務局	福祉部 : 佐々木部長兼福祉事務所長、小笠原次長兼福祉政策課長 福祉政策課: 中嶋副参事(福祉政策グループリーダー)、秋山主査
議 事	・ 専門分科会長の選出について ・ 民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて
結果概要	・ 空席となっていた専門分科会長の選出を行った。 ・ 民生委員・児童委員の定数及び区域割について、各地区民生委員児童委員協議会から聴取した意見を参考に作成した変更案を事務局より説明し、了承を得た。

▼ 会議内容

■ 次第

- 1 開会
- 2 副専門分科会長あいさつ
- 3 議事
  - ・ 専門分科会長の選出について
  - ・ 民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて
- 4 閉会

◆ 議事録

1 開会

○司会：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度 八戸市健康福祉審議会民生委員審査専門分科会」を開催いたします。私は、本日の進行を務めます、福祉政策課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に本日お配りした資料を確認させていただきます。

- ・ 次第
- ・ 委員一覧
- ・ 席図
- ・ 資料1 2枚

・参考資料 3枚

以上でございます。資料の不足等がございましたら、お知らせください。  
ないようですので、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、6名全員に御出席いただいていることから、当審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、岡田専門分科会長が、令和5年5月1日市議会議員任期満了により退任なされましたので、現在、専門分科会長が空席となっておりますことを併せてご報告いたします。

## 2 副専門分科会長あいさつ

○司会：まず始めに、中嶋副専門分科会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。  
よろしく願いいたします。

【中嶋副専門分科会長あいさつ】

○司会：ありがとうございました。

## 3 議事

○司会：それでは、議事に入ります。

当審議会規則第4条第1項及び第5条第11項の規定により、「専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となる」こととされており、また同条第8項の規定により、「副専門分科会長は、専門分科会を補佐し、専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、その職務を代理する」こととされていることから、中嶋副専門分科会長に議長を務めていただきます。

中嶋副専門分科会長、よろしく願いいたします。

○副専門分科会長：ただ今、事務局から説明がありましたように、暫時、議長を務めさせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。

それでは、専門分科会長の選出を行います。選出については、当審議会規則第5条第6項の規定により、委員の互選によることとなっております。選出方法には、投票と推薦の方法がありますが、推薦の方法でいかがでしょうか。

【異議なし】

○副専門分科会長：それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。

○委員：専門分科会長には中村委員を推薦したいと思います。

○副専門分科会長：ただ今、専門分科会長に中村委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

○副専門分科会長：それでは、専門分科会長は中村委員にお願いすることに決定いたしました。以上で、私の職務を終了いたします。御協力ありがとうございました。

○司会：中嶋副専門分科会長、ありがとうございました。それでは、中村専門分科会長は、専門分科会長席へお着き下さるようお願いいたします。

それでは中村専門分科会長から御挨拶をお願いいたします。

【中村専門分科会長あいさつ】

○司会：ありがとうございました。

以降の会議の議長につきましては、審議会規則第4条第1項及び第5条第11項により、専門分科会長が務めることになっております。中村専門分科会長、よろしくをお願いいたします。

○会長：それでは、次第に従い、議事を進めます。

議事 民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直し について、事務局から説明願います。

○福祉部次長兼福祉政策課長：はい。

○会長：小笠原福祉部次長兼福祉政策課長どうぞ。

○福祉部次長兼福祉政策課長：福祉政策課の小笠原でございます。

まず、議事に入る前に、本分科会が令和5年3月以来、久しぶりの開催となりますので、私から、委員の皆様、本分科会の職務と運営方法について、改めて御説明いたします。

お手元の資料ですが、参考資料1をご覧ください。

「1. 民生委員審査専門分科会の職務」ですが、2つございます。1つ目は、「民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議」を行うもので、こちらは、民生委員・児童委員の一斉改選時や、欠員補充時など、民生委員を委嘱する際、また、本人の意思に寄らない理由で解嘱する際など、専門分科会へ意見聴取や諮問という形で開催するものとなりますが、これまで、本目的で開催されたことはありません。

一方で、職務2は、「その他民生委員・児童委員に係る重要な事項に関する調査審議」を行うもので、民生委員・児童委員の定数・区域割の見直しの際、開催するものとなりますが、今回を含め、これまでの会議も全て本目的で開催しております。

次に、「2. 民生委員審査専門分科会の運営方法」ですが、本日の案件に関するものでは、①本会議の決議は、親部会である八戸市健康福祉審議会の決議となること、②会議を公開で開催すること、となります。

以上で、当専門分科会の職務と運営方法についての説明を終わります。

続いて、担当より、本日の議事である「民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて」説明をさせていただきます。

○事務局：福祉政策課の秋山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて、御説明申し上げます。資料1-①をご覧ください。

まず、1のこれまでの経過でございますが、原則3年毎の一斉改選に合わせ、各地区の実情を踏まえて定数及び区域割の見直しを実施しております。平成30年3月16日（臨時）につきましては、本来であれば、一斉改選の時期ではありませんが、中核市移行に伴い、定数の見直しを行った経緯がございます。来年12月1日に行われる民生委員・児童委員の一斉改選に向けて、民生委員の定数及び区域割の見直しを行うに当たり、市内全25地区の民生委員児童委員協議会から、町内会等を交えて協議していただき、意見聴取したところであります。その結果、増員希望が1地区から1人、減員希望なし、区域割の変更希望なし、という結果となりました。

なお、この協議について補足いたしますので、参考資料2をご覧ください。

こちらは、令和6年12月19日付けで厚生労働省から発出された、「民生委員・児童委員の一斉改選に当たっての留意事項について」の事務連絡でございますが、このうち、3のところになります。民生委員等の定数の設定に当たっては、民生委員等の活動実態を的確に反映させる観点から、民生委員協議会等当事者の意見を聴取するよう努めること、とされております。このため、当市ではこのようなプロセスを経ているものでございます。

協議の結果といたしましては、資料1-②の「定数の増減希望内訳」をご覧ください。

館地区において、1人の民生委員が担当する世帯数が、令和6年3月31日時点において、配置基準の360世帯を超えている区域について1名増員要望がありました。

次に、資料1-①にお戻りいただき、2の市の方針についてですが、当市では、平成29年1月1日中核市移行に伴い、「八戸市民生委員・児童委員の定数及び民生委員協議会の区域に関する指針」を定め、配置基準を次のとおりとしています。指針につきましては、参考資料3としても添付しておりますが、今の資料で続けて説明させていただきます。

民生委員・児童委員の定数についての一般基準としまして、170から360までの間のいずれかの数の世帯ごとに1人。特別基準としまして、山間へき地等の地理的条件又は過疎過密及び世帯の構成等の社会的経済的条件等を考慮して算出、と指針

で定めております。

続きまして、3の変更案についてですが、館地区からの要望は、市の指針の一般基準に合致するものであるため、要望のとおり、1人を増員する方針としております。

以上で、「民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて」の説明を終わります。

○会長：ただ今の事務局からの説明に対して、委員の皆様からご意見・ご質問はございませんか。

○会長：ないようですね。それでは、議事 民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについては、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○会長：それでは、本日の議事につきましては終了といたします。

以上で本日予定しております案件の審議は全て終了いたしました。他に何かございませんか。

○事務局：はい。

○会長：事務局お願いします。

○事務局：今後のスケジュールについて、確認させていただきたいと思います。

今ご承認いただいた最終案に基づき、来年3月に八戸市民生委員の定数を定める条例の一部改正を行いまして、4月から5月には、各町内会に対して、一斉改選に係る民生委員の推薦依頼をする流れで進めてまいりたいと考えております。

その後でございますが、同年9月頃に一斉改選に係る民生委員推薦会を経て、国へ推薦したのち、同年12月1日に一斉改選となる予定でございます。

以上でございます。

○会長：はい。それでは、これをもちまして議事を終了させていただきます。

#### 4 閉会

○司会：中村会長ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度八戸市健康福祉審議会 民生委員審査専門分科会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。